

くしろ家畜衛生



高病原性鳥インフルエンザに要警戒！

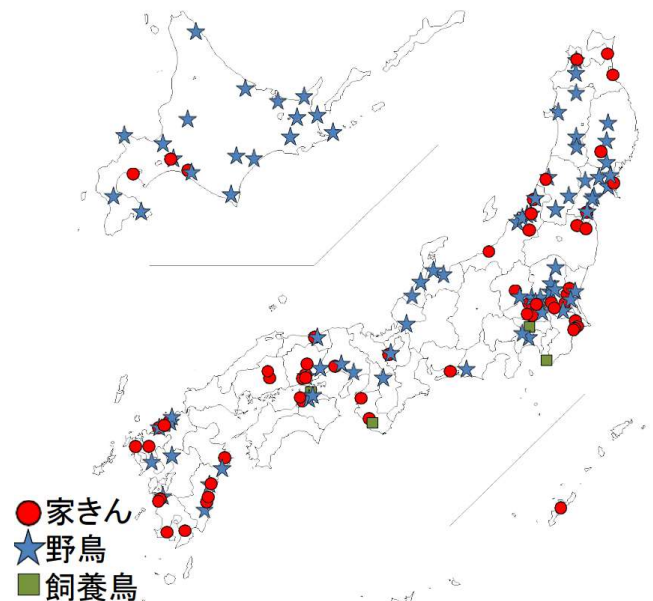
今シーズン（令和4年秋～令和5年春）、国内の家さん農場では、過去最速の10月28日に1例目が確認されて以降、令和5年4月26日時点で26道県84事例、約1,771万羽が殺処分対象となる、過去最大の全国的な発生が確認されています。

道内では、シーズン前半（渡り鳥が飛来する時期）の令和4年10月28日に厚真町（肉用鶏約17万羽）、11月7日に伊達市（肉用鶏約15万羽）、シーズン後半（渡り鳥が北帰行する時期）の令和5年3月28日に千歳市（採卵鶏約55.8万羽）、4月3日に千歳市（採卵鶏約35万羽、関連農場採卵鶏約4万羽）、4月7日に千歳市（採卵鶏約31万羽）で発生が確認され、過去最多の発生件数、殺処分羽数となっています。

△管内の野鳥で発生が確認されています！

野鳥では、27道県241事例が確認され、管内では11月に釧路市のタンチョウ、12月に釧路市のハシブトガラス、標茶町のオジロワシ、3月に釧路市のハシブトガラスで高病原性鳥インフルエンザが確認され、野鳥での感染が広がっています。

昨年、道内では4月末から5月に家さん農場で発生があったことから、越冬した渡り鳥が北の繁殖地に移動する北帰行の時期は、最大限の警戒が必要です。さらに、カラス等の留鳥の群内で感染があった場合には、長期にわたって、環境中にウイルスが存在し続けることが予想されますので、農場内にウイルスを持ち込ませないよう引き続きの侵入防止対策をお願いします。



今シーズンの発生状況（出典：農林水産省HP）

**現在も野鳥内でウイルスが維持されている可能性があり
引き続き最大限の警戒が必要です**

平常時の2倍以上の死亡鶏の発生等、異状に気づいたときは
速やかに家畜保健衛生所にお知らせください



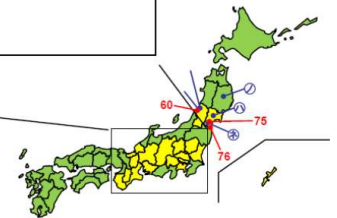
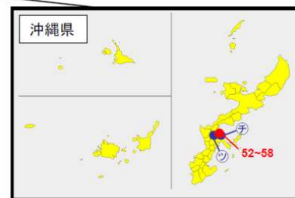
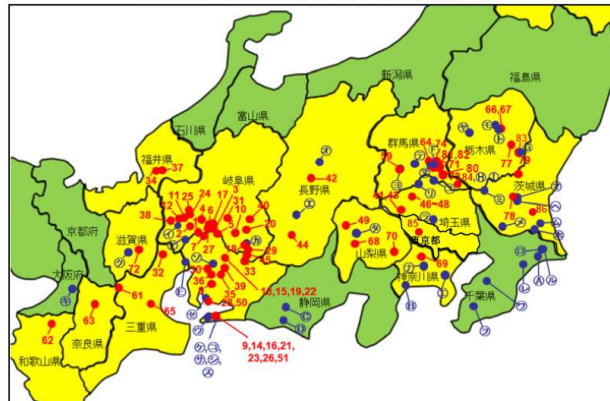
豚熱の発生状況

令和5年3月1日を最終発生として、現在まで86事例の発生があり、累計161農場約35万6千頭が防疫措置対象とされました。

特定家畜伝染病防疫指針に基づくワクチン接種が39都府県で実施されていますが、ワクチン接種農場でも患畜が確認されています。

予防的ワクチン接種にあたり、ワクチン接種地域からワクチン非接種地域への豚等の移動は制限されています。

豚熱の防疫措置対応(概要)



発生状況(出典:農林水産省HP)

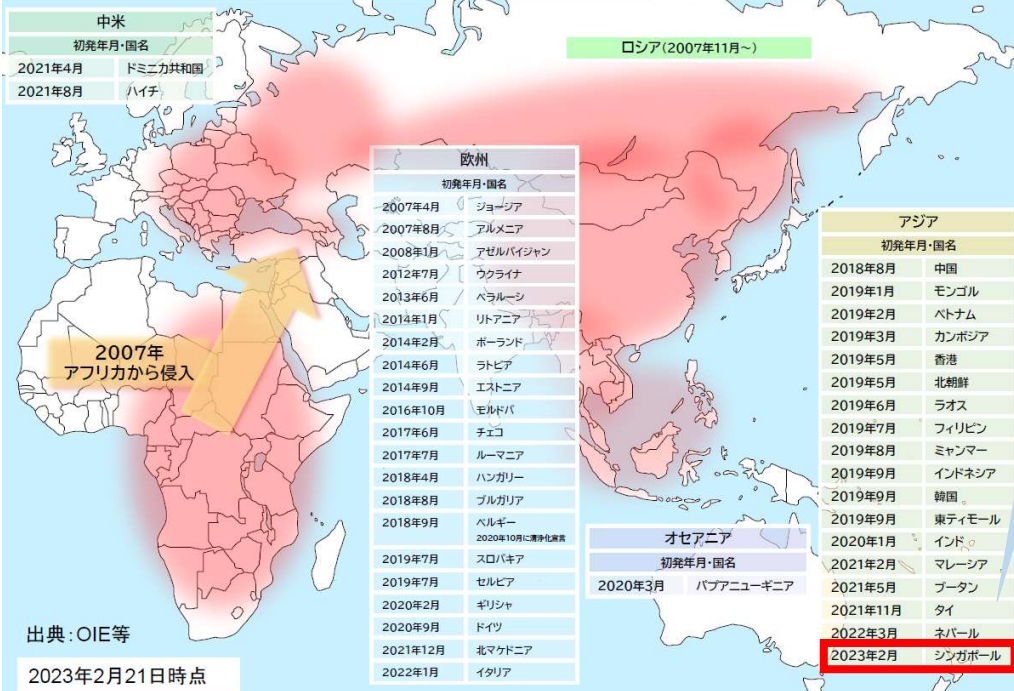


万一、北海道外から移入豚や精液、受精卵等を導入する場合は、導入する移入豚等がワクチン接種区域内で飼養、採取等されていないことを必ず確認してください。

アフリカ豚熱さらに拡散しています！！



アフリカ豚熱の発生拡大状況(2007年～)



令和5年2月にはシンガポールで新たに本病が発生しました。

東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは日本、台湾のみです。

今後とも、海外からの侵入に対する警戒を怠ることなく、本病の発生予防に努めることが重要です。



口蹄疫が韓国で発生！！発生予防の徹底を！！

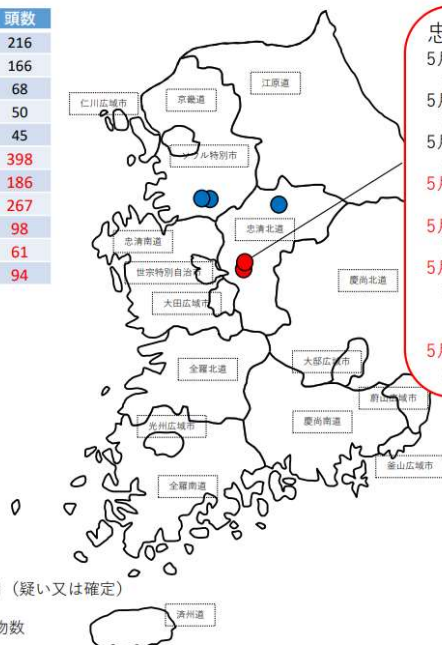
平成22年以降、国内において口蹄疫の発生はなく、平成23年2月5日付けで日本はOIE（国際獣疫事務局）により「ワクチン非接種口蹄疫清浄国」として認定されているところです。しかし・・・

令和5年5月、韓国で口蹄疫が発生し、
国内への侵入リスクが非常に高まっています。

別添リーフレットをぜひご活用いただき、発生予防の徹底に努めてください。
万が一特定症状が見られた場合は家畜保健衛生所まで速やかに電話をお願いします。

韓国における口蹄疫の状況（2023年5月以降）

発生日	場所	動物種	頭数
1 '23/5/10	忠北 清州市	牛	216
2 '23/5/10	忠北 清州市	牛	166
3 '23/5/10	忠北 清州市	牛	68
4 '23/5/11	忠北 清州市	牛	50
5 '23/5/12	忠北 清州市	牛	45
6 '23/5/14	忠北 曾坪郡	牛	398
7 '23/5/15	忠北 清州市	牛	186
8 '23/5/16	忠北 清州市	牛	267
9 '23/5/16	忠北 曾坪郡	牛	98
10 '23/5/16	忠北 清州市	山羊	61
11 '23/5/18	忠北 清州市	牛	94



忠清北道（11件）
5月10日（確定日は11日）
清州市 牛：3件（O型）
5月11日
清州市 牛：1件（O型）
5月12日
清州市 牛：1件（O型）
5月14日
曾坪郡 牛：1件（O型）
5月15日
清州市 牛：1件（O型）
5月16日
清州市 牛：1件（O型）
山羊：1件（O型）
曾坪郡 牛：1件（O型）
5月18日
清州市 牛：1件（O型）

最新の情報は
農林水産省HPにて
確認できます

注：日付はOIE報告の発生日
ただし、OIE未報告の場合は韓国当局公表日（疑い又は確定）
とし、件数の後に※マークを記載
頭数は当該農場で飼養されている感受性動物数

●：2023年発生地点
●：2019年発生地点（参考）

2023年5月22日（13:30）時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部
OIE

移入家畜の着地検査について

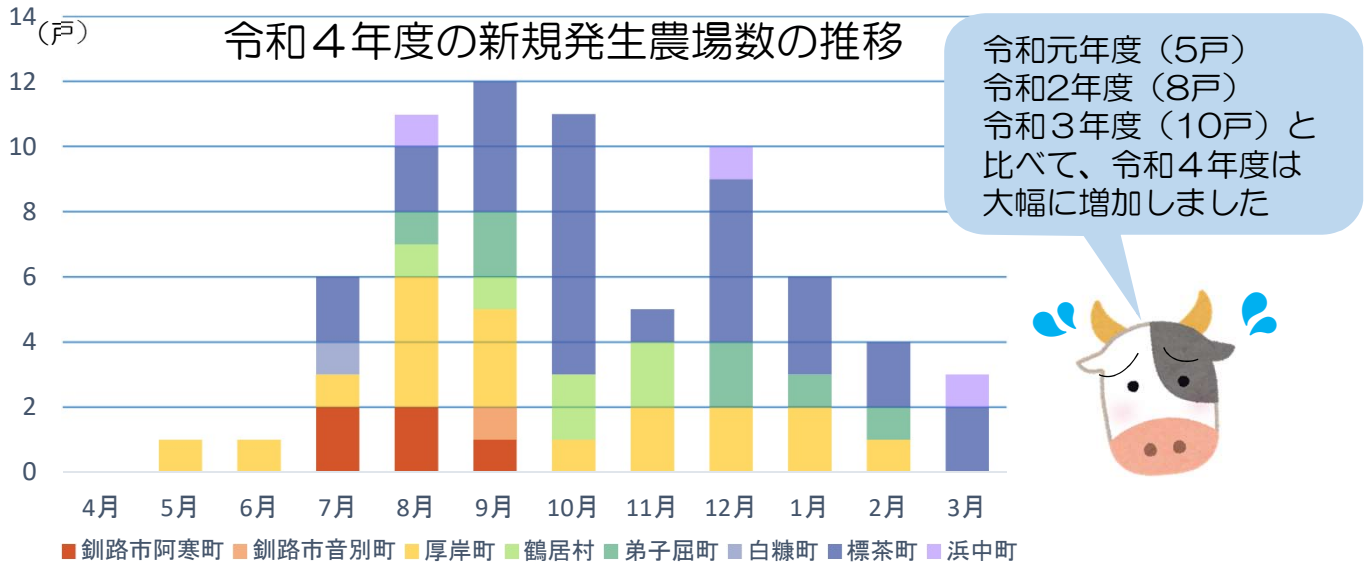
道外から家畜を移入する場合は、以下2点の遵守をお願いします。

- ①着地検査期間（3週間）中は、
隔離飼育して**健康観察**を行う
- ②家畜保健衛生所に「移入家畜導入報告書及び着地検査実施確認書」又は「移入家畜導入計画書」を提出する



牛のサルモネラ症に注意！！

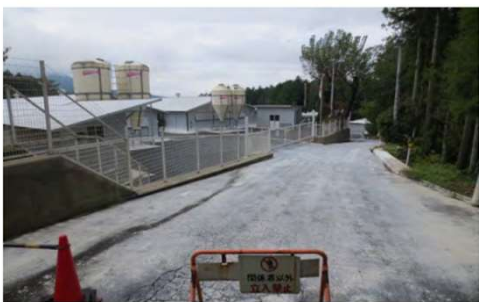
下の図のとおり、令和4年度は管内一円で牛サルモネラ症が発生し、過去最大の発生件数を記録しました。



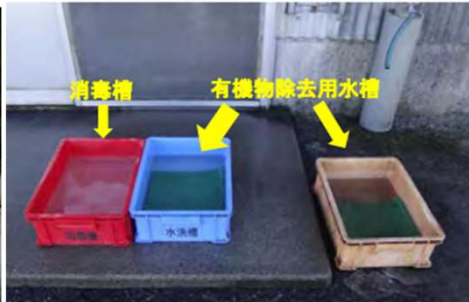
年間を通じて注意が必要ですが、特にこれから気温が上昇し、本症の発生が増える時期を迎えるため、今一度農場の飼養衛生管理を見直してください。

飼養衛生管理基準遵守で病原体の侵入防止！！

農林水産省HPでは飼養衛生管理の向上の参考となる全国の実践事例を紹介しています。優良事例を参考に対策強化を実践しましょう。



◎衛生管理区域の明確化と消石灰散布



◎汚れを落としてから踏込消毒



◎畜舎毎の長靴交換



◎防鳥・防虫ネットの使用



◎飼料保管時の野生動物・昆虫対策

「飼養衛生」
で検索！！





定期報告は提出しましたか？

家畜伝染病予防法第12条の4の規定により、家畜等の所有者は、毎年2月1日時点の飼養状況を北海道知事あてに報告することとなっています。

牛、馬、水牛、豚、めん羊、山羊、鹿、いのししについては**4月15日**、家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、七面鳥、ほろほろ鳥、だちょう）については**6月15日**が提出期日となります。愛玩用であっても提出は必要となります。

未報告の場合は家畜伝染病予防法第70条の規定により、30万円以下の過料に処せられますのでご注意ください。
また、ヨーネ病自主検査や畜産クラスター事業等の各種補助事業・交付金・制度資金が申請できなくなります。

未提出の方は至急提出してください。



令和5年度 家畜伝染病予防事業計画



家畜伝染病予防事業の実施について、次のとおり計画しています。
関係機関の皆様、御協力をよろしくお願いします。

事業名		実施時期	備考
家畜伝染病予防法第5条に基づく検査			
①ヨーネ病検査 (乳用牛・肉用牛)	釧路町	4月	併せて、飼養衛生管理基準の遵守状況について聞き取りを実施
	標茶町	5月～6月 10～11月	
②牛海綿状脳症検査		4月～翌3月	
③蜜蜂の腐蛆病検査		8月	
④高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ強化モニタリング		9月～11月	
⑤牛のブルセラ症及び結核検査 〔輸入牛及び種畜検査対象牛：ブルセラ症及び結核〕 〔流死産した母牛：ブルセラ症〕		4月～翌3月	種畜検査対象牛については、受検歴のない牛
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する 特定家畜伝染病防疫指針に基づく立入検査			
⑥高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ定点モニタリング		4月～翌3月	



病性検定を依頼するときのお願い

手数料は昨年度と
変更ありません。

検査目的		材料	検査方法	留意点	検査項目	手数料 (1検体)
疾病別	ヨーネ病	血清	抗体検査	対象月齢：6か月齢以上	特殊血清・遺伝子学的検査	4,010 円
		糞便	遺伝子検査	直手でピンポン球大の量 ※搾乳牛の場合、採材時点から結果判明まで当該牛の生乳出荷は自粛	特殊遺伝子学的検査	5,950 円
	サルモネラ	糞便	細菌培養	健康検査：綿棒可 発症疑い：ピンポン球大の量	一般培養	1,120 円
		菌株	細菌培養	菌株：単一コロニーが確認できるもの (単一コロニーが確認できない場合、同定に時間がかかります)  	特殊培養	3,380 円
					特殊培養	3,380 円
	牛伝染性リンパ腫	血清	抗体検査	月齢によっては移行抗体の影響を受けることがあります	特殊血清反応検査	3,070 円
		血液 (血液塗抹)	遺伝子検査		特殊理化学的検査	3,160 円
			白血球数 白血球百分比	白血球百分比を依頼する際、採材当日に搬入できない場合塗抹標本を添付してください	鏡検	770 円
	牛ウイルス性下痢	血清 血液	抗原検査	6か月未満の場合は全血も必要	特殊理化学的検査	3,160 円
原因検索	呼吸器	鼻汁 血清	細菌学的検査 ウイルス学的検査 ウイルス抗体検査	鼻汁は1頭あたり3本以上 鼻汁(鼻腔スワブ)は乾燥しない工夫を 後血清は2〜3週間後に採材	総合病性検定 (病理解剖なし)	7,430 円
	下痢	糞便 血清	細菌学的検査 ウイルス学的検査 寄生虫学的検査 ウイルス抗体検査	 疾病原因の場合 血清も搬入 糞便はピンポン球大の量 後血清は2〜3週間後に採材	総合病性検定 (病理解剖なし)	7,430 円
	異常産	胎子 胎盤 血清	細菌学的検査 ウイルス学的検査 寄生虫学的検査 病理組織学的検査	母血清だけでは確定診断ができません 胎子と胎盤(場合によっては臍スワブも)の搬入もお願いします ※牛の場合、家畜伝染病予防法第5条に基づくブルセウ症のサーベイランスを実施	総合病性検定 (病理解剖あり)	8,520 円



病性検定を依頼するときのお願い

～検定依頼から検体受理までの流れ～

1. 事前連絡…

検定依頼の内容を確認後、依頼の受理を所長が決定します。
必ず事前の連絡をお願いします。

- 検査目的
- 申請者
- 証明書の要否
- 結果通知書及び証明書の送付先
- 結果の連絡先
- 等をお知らせください。

結果判明及び結果通知書・証明書の作成には時間をいただきます。

健康確認検査の場合、日程にゆとりをもった検体の搬入をお願いします。



2. 検体搬入…

検体を発送する場合は冷蔵便でお願いします。

検体とあわせて

- 採材日および採材者
 - 個体情報
- 等がわかる書類を添付してください。

証明書が必要な場合、**血統登録証**等、個体情報を確認できる書類を添付してください。

必要に応じてカルテの写し等も添付してください。

3. 検体受理…

依頼簿等と検体の確認をし、依頼を受理します。

※検体の状態によっては追加採材や、検査不適となる場合があります。

※細菌培養検査の場合、抗生剤投与済みの検体は受理できません。

令和5年度 病性検定におけるヨーネ病検査日程



検体受付締切日	検査実施予定	採血推奨期間	
6月2日 (金)	6月5日 の週	5月27日 ~	6月2日
6月16日 (金)	6月19日 の週	6月10日 ~	6月16日
6月30日 (金)	7月3日 の週	6月24日 ~	6月30日
7月14日 (金)	7月18日 の週	7月8日 ~	7月14日
8月4日 (金)	8月7日 の週	7月29日 ~	8月4日
8月18日 (金)	8月21日 の週	8月12日 ~	8月18日
9月1日 (金)	9月4日 の週	8月26日 ~	9月1日
9月15日 (金)	9月19日 の週	9月9日 ~	9月15日
10月6日 (金)	10月10日 の週	9月30日 ~	10月6日
10月20日 (金)	10月23日 の週	10月14日 ~	10月20日
11月2日 (木)	11月6日 の週	10月27日 ~	11月2日
11月17日 (金)	11月20日 の週	11月11日 ~	11月17日
12月1日 (金)	12月4日 の週	11月25日 ~	12月1日
※ 12月14日 (木)	12月15日 (金)	12月8日 ~	12月14日
1月5日 (金)	1月9日 の週	12月23日 ~	1月5日
1月19日 (金)	1月22日 の週	1月13日 ~	1月19日
2月2日 (金)	2月5日 の週	1月27日 ~	2月2日
2月16日 (金)	2月19日 の週	2月10日 ~	2月16日
3月1日 (金)	3月4日 の週	2月24日 ~	3月1日
3月15日 (金)	3月18日 の週	3月9日 ~	3月15日

留意事項

- **採血時に生後6か月齢以上**であることを確認してください。
- **書類は検体と一緒に提出**してください。
- 書類には牛の**個体識別番号**、**採材年月日**、**採材獣医師名**を記載してください。

※変則的に×切日の翌日に検査をします
のでご注意ください

～お詫び～

推進会議でお渡しした、
病性検定におけるヨーネ病検査日程表に
一部訂正があります。
今一度ご確認をお願いします。



着任のご挨拶



山城

相川

松澤

主査 山城 淳

指導課主査の山城 淳と申します。
10年ぶりに釧路家保に勤務となりました。
主担当は動物薬事・安全指導です。
これまでの経験を生かし、管内の家畜衛生の推進に貢献できるよう、情熱をもって業務に精励してまいります所存です。何卒ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

指導専門員 相川文

隣の根室家畜保健衛生所から異動してきました相川と申します。初任地での根室では16年間勤務し、今回初めての転勤となりました。

根室も釧路も家畜の種類は似ているので業務に大きな違いはなさそうですが、釧路は面積が意外と広く移動に時間がかかるものだ実感しているところです。

釧路の家畜衛生の向上に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

専門員 松澤 滋

十勝家畜保健衛生所から異動して参りました松澤と申します。私はアイスホッケーが趣味で、「氷都」釧路勤務となりましたことをとてもうれしく思っています。

1日も早く業務に慣れ、釧路管内の家畜衛生の向上に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

転出者＜退職＞

関係機関のみなさま
大変お世話になりました

主査 村上晋一
指導専門員 林 美加



令和5年度 職員体制及び緊急連絡先

北海道釧路家畜保健衛生所 電話 0154-57-8775

★休日・夜間の緊急連絡は、釧路総合振興局（電話0154-43-9100）まで

		所長 次長		菅野 宏 小川英仁			
指導課				予防課			
課長		成田雅子		課長		宮根和弘	
主査（薬事・安全）		山城 淳		主査（危機管理）		藤原正俊	
専門員		原 希和子		指導専門員		相川 文	
				専門員		専門員	
				専門員		専門員	
				専門員		酒詰史子	
						松澤 滋	